

株式会社 なかの林業 行動計画

社員の働き方を見直し、子育てに関われるよう支援するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年11月1日から2022年10月31日までの3年間

目標① 子供の出生時に、父親が取得できる育児休業や、育児休業給付、育児休業中の社会保険料の免除などの制度の周知や情報提供を行う

- 対策① 2019年11月から法に基づく諸制度の周知
- ② 2020年4月から対象従業員に対する相談会の開催

目標② 育児休業等を取得しやすい職場環境づくりのため、社内研修を行う

- 対策① 2020年2月から研修内容の検討
- ② 2020年中 研修の実施

目標③ 社員主導の社内会議における働き方改革の推進

- 対策① 2019年11月から働き方に関するアンケート調査
- ② 2020年4月から調査分析後、社員のニーズに基づくテーマを決定
社員主導で、テーマに基づく社内会議を開催